
長井市第五次総合計画 前期基本計画（案）

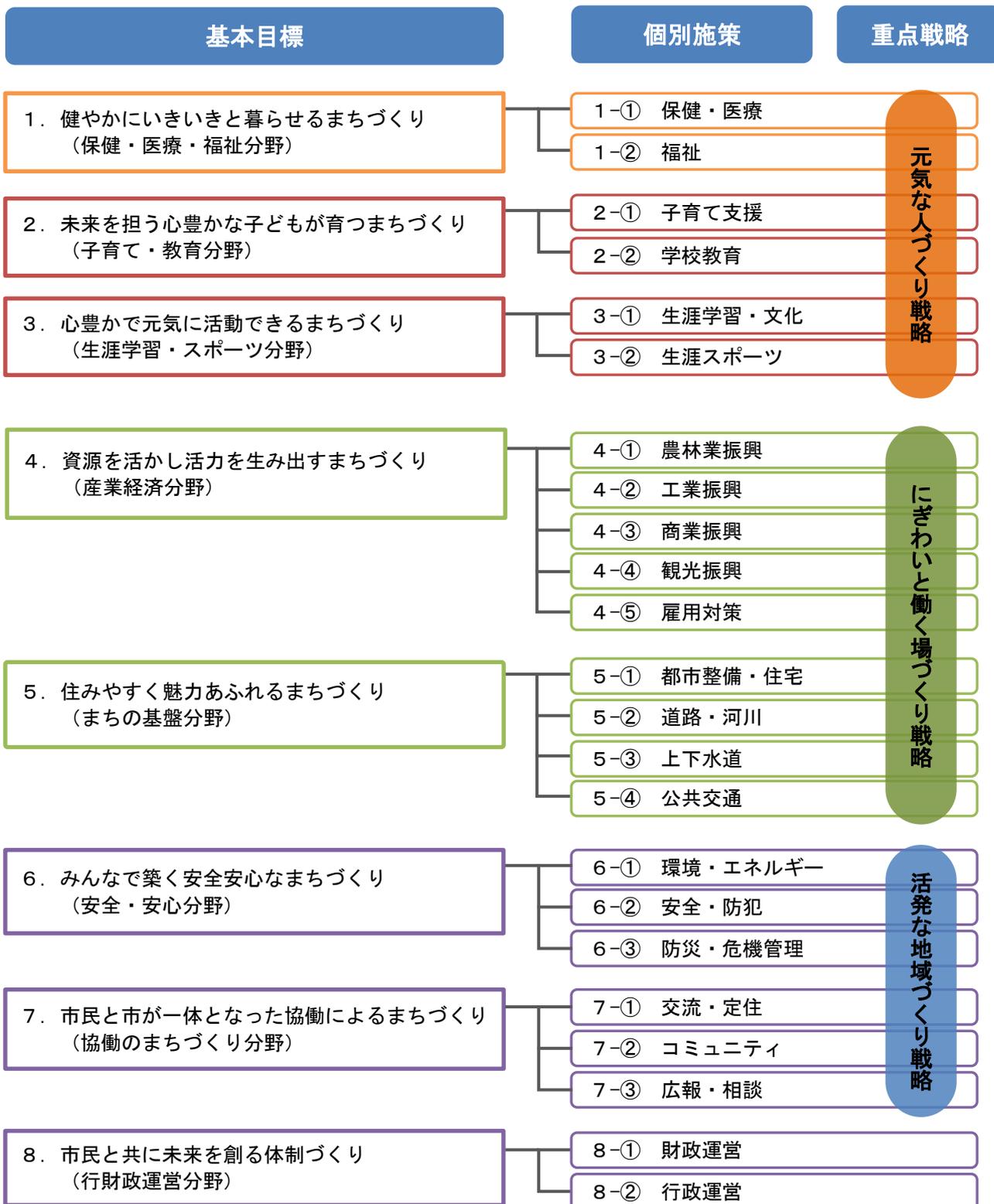
目次

1	基本計画の構成	1
2	重点戦略	2
3	基本目標別 個別施策	7
基本目標1 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり		
1-①	保健・医療分野	9
1-②	福祉分野	11
基本目標2 未来を担う 心豊かな子どもが育つまちづくり		
2-①	子育て支援分野	13
2-②	学校教育分野	15
基本目標3 心豊かで元気に活動できるまちづくり		
3-①	生涯学習・文化分野	17
3-②	生涯スポーツ分野	21
基本目標4 資源を活かし 活力を生み出すまちづくり		
4-①	農林業振興分野	23
4-②	工業振興分野	27
4-③	商業振興分野	28
4-④	観光振興分野	29
4-⑤	雇用対策分野	31
基本目標5 住みやすく魅力あふれるまちづくり		
5-①	都市整備・住宅分野	33
5-②	道路・河川分野	35
5-③	上下水道分野	37
5-④	公共交通分野	39
基本目標6 みんなで築く安全安心なまちづくり		
6-①	環境・エネルギー分野	41
6-②	交通安全・防犯分野	43
6-③	防災・危機管理分野	45
基本目標7 市民と市が一体となった協働によるまちづくり		
7-①	交流・定住分野	47
7-②	コミュニティ分野	49
7-③	広報・相談分野	51
基本目標8 市民と共に未来を創る体制づくり		
8-①	財政運営分野	53
8-②	行政運営分野	55

1. 基本計画の構成

基本計画は、基本構想で定めた 8 つの基本目標の達成に向けて取り組む具体的な個別施策や各分野を横断して重点的に取り組む重点戦略の内容を示すものです。

将来像「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」



2. 重点戦略

重点戦略は、行政経営資源（予算・人材）の選択と集中によって、前期基本計画期間内（平成 26 年度～平成 30 年度）に様々な課題の解決に向けて重点的・優先的に取り組む事業を示すものです。

基本目標や個別施策の枠を越えて、分野を横断して事業に取り組むことにより、基本目標の達成と目指すまちの姿を段階的に実現していくとともに、他の施策を牽引し、総合計画全体の着実な推進を先導していくものです。

(1) 重点戦略のテーマについて

上記の考え方にに基づき、重点戦略のテーマを以下の 3 つとします。

- | | |
|--------|-----------------|
| 重点戦略 1 | 「元気な人づくり戦略」 |
| 重点戦略 2 | 「にぎわいと働く場づくり戦略」 |
| 重点戦略 3 | 「活発な地域づくり戦略」 |

将来像「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」の実現に向け、重点戦略に取り組めます。その原動力は「人」であり、「人材育成」と「人材活用」という視点で、市民と行政の協働により各戦略に取り組めます。

人材育成の視点からは、子ども世代、若者世代、大人世代・子育て世代において、市民一人ひとりの夢や希望の実現に向け挑戦していく人づくりを進めます。人材活用の視点からは、それぞれの個性や能力を活かしながら活躍できる仕組みづくりを進めます。

■重点戦略 1 「元気な人づくり戦略」

しあわせに暮らせるまちをつくるためには、「ひと」が元気であることが最も重要です。子どもからお年寄りまで、市民だれもが健康で元気に暮らせるまちを目指します。文化やスポーツ活動を通じ、健全な心身の形成と人と人とのつながりを深めます。「元気なひとづくり戦略」により、そこに住む人々が生き生きと輝いて生活し、子育てしやすい環境やお年寄りが安心して暮らせるように人に優しいまちを創ります。

■重点戦略 2 「にぎわいと働く場づくり戦略」

長井の「ひと」の暮らしを支えていくために、社会基盤や産業によるまちの「にぎわい」が必要です。コンパクトなまちづくりを意識しながらも周辺部と

連携し、集中した投資によりまちの魅力や市民の利便性を向上させるとともに行政負担を抑えます。農・商・工・観光産業が連携できるよう各業界で「人」を育み活用します。「にぎわいと働く場づくり戦略」により、産業交流や人的交流が拡大し新たなにぎわいを創ります。地域経済を活性化させることで雇用を創出し、暮らしやすいまちを創ります。

■重点戦略3 「活発な地域づくり戦略」

長井の「ひと」の暮らしを守るために、人と人との絆や安全安心を維持する「地域づくり」が必要です。市民がふるさとに誇りを持ち安心して暮らせるまちを創っていくために、市民と行政が協働し地域のリーダーとなる人材を育成しながら、人材を活用していくことが重要です。世代がつながり地域づくりが循環します。「活発な地域づくり戦略」により、地域でできること、協働で行うこと、行政がやるべきことなど、それぞれ役割分担しながら計画的に持続可能なまちづくりを進めていきます。

(2) 各テーマの主な取り組みについて

重点戦略の各テーマにおける主な取り組みは、次の3つの視点から選定しています。

①市民の関心

市民の関心（重要度）が高い分野のうち、新たに取り組むもの又は取り組みを拡充するもの。

（例：健康関連、子育て関連、産業振興・雇用関連）

②重要な課題

複数の施策分野や担当部署を横断する重要な課題に対する取り組み。

（例：健康関連、中心市街地活性化関連、防災・安全安心関連）

③大規模な事業

既に取り組んでいる事業又は予定されている事業のうち、多くの行政経営資源の投入が必要なもの。

（例：中心市街地活性化関連、公共施設整備関連）

元気な人づくり戦略

戦略的な
視点と目標

元気なひとづくり戦略は、子どもからお年寄りまで、市民誰もが健康で元気に暮らせるまちを目指すものです。その実現のために、子育てしやすい環境やお年寄りが安心して暮らせる環境を整えるとともに、市民の健康意識の向上や健康づくりの活動を広げていくことを目標とします。

現状と課題

- 長井市の平成 24 年の出生数は 200 人を下回り、子どもの減少に歯止めがかからない状況です。一方で、65 歳以上の人口数は平成 32 年頃に約 9,200 人となることが見込まれています。
- 子育て世代の支援のため、出産や保育に関する施策の充実とともに、子育てに関する情報の一元的な発信が求められています。
- お年寄りをまち全体で支えるため、医療機関や NPO、地域、行政等の連携が不可欠です。
- 健康意識を高めるきっかけづくりとして、健康づくり講座や気軽に文化やスポーツに取り組める機会が必要となっています。

1 子どもが健やかに育つ環境づくり

- 出生児への全戸訪問等による育児支援や子育て世代の経済負担の軽減
- 子育て支援医療給付事業の対象拡大
- 学童クラブ（放課後児童クラブ）体制の充実
- 子育て支援情報を一元化した子育て応援サイトの整備
- 地域子育て支援拠点施設のまちなかへの整備
- 子どもの教育環境の整備と地域・学校と連携した家庭教育の充実
- ふるさとに誇りを持ち世界でも活躍できる人を育てる教育環境の充実

2 お年寄りが安心して暮らせる環境づくり

- 介護予防やミニデイサービスの拡充による健康づくり
- 一人暮らしのお年寄りや要介護者の見守りと緊急時の支援の充実
- 地域包括ケアシステム等による地域でお年寄りを支える体制の充実
- お年寄りが気軽に外出するための交通手段の充実
- お年寄りが元気に活躍できる場や機会の充実

3 心と体の健康力の向上

- 健康意識の向上と年代に応じた健康づくり活動の啓蒙
- 総合型地域スポーツクラブの利用拡大と市民一人一スポーツの実践
- 生涯学習による生きがいづくりや文化活動の推進

主な
取り組み

にぎわいと働く場づくり戦略

戦略的な 視点と目標

にぎわいづくり戦略は、市内の道路や公共施設等の都市機能の整備により、西置賜の中心市にふさわしい「まちの顔（中心市街地）」を形成するとともに、長井の魅力を高め、産業の連携や観光交流の拡大によって新たなにぎわいを生み出すものです。にぎわいによって雇用を創出し、地域経済を活性化させることを目標とします。

現状と課題

- 地域経済の低迷や人口減少により、空き店舗の増加など都市機能の低下が進んでいます。
- 一方で、国や県による道路整備（新潟山形南部連絡道路、長井南バイパス）、街路事業（本町通り）によって、今後の主要な道路の利便性向上が見込まれています。
- 人口減少社会のなかにあっても、市民が利用しやすく、まちの魅力が高められる都市機能（道路や公共施設、商業・サービス産業等の集積）を整備し、維持していく必要があります。
- 長井の経済や雇用を維持していくため、農作物や地場製品のブランド化、企業の成長分野への進出支援、交流人口の増加等の取り組みが求められています。

主な 取り組み

1 コンパクトなまちづくりによる中心市街地の活性化

- 街路事業の整備による安全安心な中心市街地の形成
- 長井らしさを活かした観光交流拠点の整備
- 市民が集える公共施設の整備
- 中心市街地にアクセスしやすい住環境の整備
- 市営バスの機能強化による中心部と周辺部の交通利便性向上

2 まちの活力源である産業の活性化と販路拡大支援

- ものづくり企業による設備投資・新規企業立地への支援継続
- 企業立地の受皿となる新たな産業団地の整備
- 長井産農産物の知名度向上とブランド化の推進
- 地場産品の首都圏等への販路拡大支援

3 長井の魅力を活かした観光と交流の拡大

- 長井の観光力を結集する体制づくり
- 歴史文化や人の顔が見える物語性豊かな観光プランづくり
- 交流人口から定住人口へつなぐ定住促進事業の強化

4 多様な雇用の創出と起業支援

- 地域雇用創造事業の展開による新たな雇用の創出
- 空き店舗等を活用した起業支援

活発な地域づくり戦略

戦略的な
視点と目標

地域づくり戦略は、市民と行政による協働により地域づくりの活性化や防災体制の充実を目指すとともに、老朽化が進む公共施設等の整備を進めるものです。将来に渡って地域の絆やつながりを大切にしながら、市民がふるさとに誇りを持ち安心して暮らせるまちを創っていくことを目標とします。

現状と課題

- 自治公民館や地区公民館を拠点として、活発な地域づくり活動が行われていますが、地域役員の高齢化や活動を支える担い手が減少していることから、活動の見直しや人材の育成が必要となります。
- 地域で災害に備えるためには、日頃から地域で災害時の初動体制や情報伝達手段を整えおく必要があることから、自主防災組織等の活動の広がりが欠かせません。
- 耐震化がされていない公共施設や老朽化している公共施設が存在することから、整備方針を定め、計画的に対応を進めていかなくてはなりません。

1 地域の絆を守る地域づくり活動の支援

- 地域が取り組む「地域づくり計画」の策定支援
- 地域づくりやまちづくりの担い手となる人材の育成
- NPOやボランティア団体等との協働によるまちづくりの推進
- 市民がいつでも地域情報や行政情報を得て活用できるしくみの整備

2 防災体制・安全安心の充実

- 防災体制の充実と災害時の伝達手段となるコミュニティFM等の整備検討
- 自主防災組織の組織化の推進と活動促進
- 他自治体や民間企業等との災害連携協定の締結
- 防犯灯のLED化
- 危険な空き家・空き地対策の強化

3 市民が安心して利用できる公共施設の整備

- 公共施設の適切な改修による使用年数の延長
- 地震等の災害に耐えられる公共施設の整備・改修
- 上下水道施設の耐震化と水道管等の点検強化によるライフラインの維持
- 防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーの導入

主な
取り組み

3 基本目標別 個別施策

基本計画（基本目標別 個別施策）の見方

次頁からは、基本目標別の個別施策について記載しています。
個別施策は全て下記の形で記載しています。見出しごとの内容は下表のとおりです。

The diagram illustrates the structure of an individual policy page. It is titled '個別施策の名称' (Individual Policy Name) and specifically '施策 1-① 保健・医療分野' (Policy 1-① Health and Medical Field). The page is divided into four main sections, each with a callout box indicating its heading:

- 見出し 1** (Heading 1): '1. 目指す姿' (1. Vision), which includes '施策の目標' (Policy Objectives).
- 見出し 2** (Heading 2): '2. 主要事業ごとの取り組みの方針' (2. Policy for Key Business Operations), which includes a table for '施策の成果指標' (Policy Outcome Indicators) comparing '現在' (Current) and '平成 30 年' (Heisei 30), and a section for '(1) ●主要事業の目標' (1) ● Key Business Objectives).
- 見出し 3** (Heading 3): '3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）' (3. Related Individual Plans (Concrete Business Plans for Execution)), which includes a section for '(2) ●主要事業の目標' (2) ● Key Business Objectives and '■主要事業の成果指標' (Key Business Outcome Indicators).
- 見出し 4** (Heading 4): '4. 分野共通して取り組む内容' (4. Content to be Addressed Across Fields), which includes '■主な事務事業' (Main Business Operations) and a bulleted list.

見出し	説明
1. 目指す姿	各施策分野の目的を具体的に示し、目的の達成のために取り組む施策の目標を一文で表しました。
施策の成果指標	各施策を実施することにより目指す目標を指標として表しました。
2. 主要事業ごとの取り組みの方針	前期基本計画の計画期間（平成 26 年度～30 年度）に施策を具体的に実行する手段として、主要事業ごとの取り組みの方針や主な事務事業を掲載しました。
3. 関連する個別計画	施策ごとに策定している個別計画を掲載しました。
4. 分野共通して取り組む内容	各施策分野が共通して取り組むべき項目について記載しました。

施策 1-① 保健・医療分野

1. 目指す姿

施策の目標	市民の健康寿命(介護を必要とせずに元気で生活できる期間)を延ばす
-------	----------------------------------

今後、75歳以上の後期高齢者の増加が進み、支援を必要とする高齢者の割合は増加すると予想されます。

長井市健康増進計画(第2次)で示す、①健康意識を高める、②適切な生活習慣と生活環境で健康増進を図る、③からだと心の健康づくりの3つの方針に基づいた施策や地域医療体制・医療給付を充実させることによって、健康寿命(介護を必要とせずに元気で生活できる期間)を延ばすことを目指します。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
健康寿命の延伸	男性 78.4歳 ※ 女性 83.3歳 ※		平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

※長井市で算定した数値

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 保健

●主要事業の目標：市民の健康意識を高め、健康づくりを支援する

- ・健康意識を高めるため、食事や運動についての情報提供、特定健康診査や人間ドック後の保健指導を実施します。また、各地域での健康講座の実施や食育活動を推進していきます。
- ・適切な生活習慣と生活環境で健康増進を進めるため、乳幼児期から高齢者までの世代ごとに適切な食事の指導や食育教室の開催等に取り組みます。
- ・運動や睡眠に対する正しい知識の提供や飲酒・喫煙が健康に及ぼす影響についての情報を提供していきます。
- ・からだと心の健康づくりのため、地域・学校への生活習慣病及びがん発症予防の知識を普及させ、特定健康診査、人間ドック、がん検診を受けやすい体制をつくり、早期発見・早期治療に努めます。
- ・出生児への全戸訪問等の実施による育児支援・母親支援の実施や妊娠・出産・育児による子育て世代の経済的な負担の軽減に取り組みます。

■主要事業の成果指標

- ・病気の早期発見、早期治療を心がけている人の割合
現在 30.3% ⇒ 45.0%
- ・健康講座の回数
現在 13回/年 ⇒ 16回/年

■主な事務事業

- ・保健師活動事業
- ・予防接種事業
- ・健診・検診事業
- ・母子保健事業

(2) 地域医療

●主要事業の目標：市民が地域で安心して医療を受けることができる体制づくり

- ・休日診療所の機器類等の更新を計画的に行い、診療のニーズに応じていきます。
- ・長井市西置賜郡医師会や置賜広域病院組合との連携により、地域で安心して医療を受けることができる体制づくりを進めていきます。
- ・訪問看護事業を継続し、在宅でも安心して医療を受けることができる体制を整え、療養生活を支援していきます。
- ・救急医療情報キット（命のバトン）を使い、高齢者宅の冷蔵庫内にかかりつけ医等の医療情報を常に保管することで救急時に備える事業に継続して取り組んでいきます。

■主要事業の成果指標

・命のバトンの活用率	現在	20%	⇒	25%
------------	----	-----	---	-----

■主な事務事業

- | | |
|------------|--------------|
| ・休日診療所運営事業 | ・置賜広域病院組合負担金 |
| ・訪問看護事業 | ・命のバトン事業 |

(3) 医療給付・国民健康保険

●主要事業の目標：被保険者の健康を増進する

- ・国や県による制度改正に的確に対応しながら、医療給付事業の充実のため、現在小学6年生までを対象としている子育て支援医療給付事業について、中学3年生までの拡大を検討していきます。
- ・医療費の増加が保険料の値上がりにもつながることから、特定健康診査を中心に保健事業を行うことによって、被保険者の健康増進に取り組みます。

■主要事業の成果指標

・特定健康診査の受診率	現在	33.2%	⇒	51.3%
-------------	----	-------	---	-------

■主な事務事業

- | |
|---------|
| ・医療給付事業 |
|---------|

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

長井市健康増進計画（第2次）（平成25年度～平成34年度）

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・老人会やミニデイサービス等に出向き、各種健康情報の提供や健康づくり事業を実施します。また、若い世代のうちから適切な生活習慣について学び、高齢になっても健康的な生活が送れるよう健康教室等の機会を作っていきます。

(2) 市民と市との協働

- ・食生活改善推進員や運動普及推進員の協力を得て、地域で健康づくりに関する正しい情報の提供と実習等を通じて、健康の増進に取り組めます。

(3) 情報の公開

- ・実施した事業の結果等について、市ホームページや市報等で積極的に情報公開していくほか、長井市健康増進計画（第2次）の取り組みの評価を公表します。

施策 1-② 福祉分野

1. 目指す姿

施策の目標	市民一人ひとりが安心して暮らせるまち
-------	--------------------

《高齢者福祉》

一人暮らしや夫婦二人暮らしなど高齢者のみで生活をしている世帯が増加していることや、団塊の世代が高齢化することから、日常生活の支援を必要とする高齢者が増加していくことが見込まれます。

介護予防事業や介護保険サービスの充実を図りながら、安定的な制度運営を行うとともに、住まい、医療、介護、予防、生活支援が日常生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、高齢者が住み慣れた土地で安心して暮らせるまちを目指します。

《障がい者福祉》

障がい者福祉サービスの新体系に基づき、障がいのある人の自立支援をより一層充実させる事業に取り組んでいきます。また、障がいのある人がその有する能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援していきます。

《生活困窮者支援》

生活困窮者については、就労支援等により自立を促していきます。また、生活保護法により必要な保護を行います。

施策の成果指標	現在	⇒	平成 30 年
地域福祉計画の策定	現計画期間 平成 21 年度～平成 25 年度		新計画期間 平成 27 年度～平成 31 年度

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 高齢者福祉

●主要事業の目標：地域の支え合いや見守り体制を充実する

- 健康で元気な高齢者による社会参加を促進し、介護認定を受けても要介護度が上がらないようにするため、介護予防やミニデイサービスの拡大に取り組むほか、高齢者の就労機会の確保に向けた支援を行っていきます。
- 地域包括ケアシステムを構築するために、多職種協働による地域ケア会議を推進するとともに、地域住民やNPO、ボランティアと行政の協働のネットワークによって、地域の支え合いや見守り体制を充実させ、高齢者が適切な医療や介護サービスを受けながら住み慣れた土地で安心して暮らせる体制をつくります。
- 市民の認知症高齢者への理解が進むようにするため、認知症に関する研修会の開催や制度の周知を図っていきます。

■主要事業の成果指標

・二次予防事業(介護予防事業)参加実人数	現在	225 人	⇒	366 人
・認知症に関する研修会合計参加者数	現在	630 人	⇒	2,000 人

■主な事務事業

- ・介護予防事業 ・地域ケア会議 ・認知症に関する研修会

(2) 障がい者福祉

●主要事業の目標：障がい者等の生活が向上し、障がい者等への理解が深まる

- ・障がい者等の生活向上のため、自立支援給付事業や手話奉仕員の養成事業を実施します。
- ・市民の障がい者等への理解を深めるため、講演会等による啓発事業に取り組んでいきます。
- ・障がい者の権利擁護の一環として市民後見制度の活用を進めていきます。
- ・障がい児への通学支援のさらなる拡大を進めていきます。
- ・障がい児の放課後の居場所づくりと障がい児の家族への支援の充実を図ります。
- ・ハード面については、公共施設の整備の際にバリアフリーを考慮して実施してまいります。

■成果指標

- | | | | | |
|-----------|----|----|---|----|
| ・市民後見人の養成 | 現在 | 0人 | ⇒ | 5人 |
| ・手話奉仕員の養成 | 現在 | 0人 | ⇒ | 3人 |

■主な事務事業

- ・地域生活支援事業 ・自立支援給付事業 ・生活保護受給者就労支援事業

(3) 生活困窮者支援

●主要事業の目標：生活困窮者に対する相談支援、就労支援及び住宅支援を充実する

- ・生活困窮者に対し、就労など自立に関する問題について相談を実施します。
- ・離職により住宅を失った又はその恐れが高い生活困窮者に対し、有期で住宅確保給付金を支給します。
- ・生活保護者に対し、早期に自立できるよう就労支援を実施します。

■成果指標

- | | | | | |
|------------------|----|------|---|------|
| ・生活保護に関する事前相談実施率 | 現在 | 100% | ⇒ | 100% |
|------------------|----|------|---|------|

■主な事務事業

- ・自立相談支援事業 ・住宅確保給付事業 ・生活保護受給者就労支援事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- 地域福祉計画（平成27年度～平成31年度）
障がい者福祉計画（平成27年度～平成31年度）
障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）
長井市老人保健福祉計画（平成24年度～平成26年度）
長井市介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

高齢者の健康を維持して生活していくための介護・病気予防対策について、関係各課と連携して実施してまいります。

(2) 市民と市との協働

市民や社会福祉協議会、ボランティアとの連携・協力により、地域の支え合い体制などを充実させてまいります。

(3) 情報の公開

市報、ホームページを活用して、支援事業やサービスについて広くお知らせしてまいります。

施策 2 - ① 子育て支援分野

1. 目指す姿

施策の目標	安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまち
-------	------------------------------

少子化や核家族化などの社会環境の変化により、世代間交流や地域における人間関係の希薄化など、子育てにかかわる環境が著しく変化しています。また、共働き家庭の増加、就労形態の多様化などに伴い、子育てに対する経済的・精神的負担感が増え、保育サービスや子育て支援に関するニーズが増加・多様化する傾向にあります。

子どもの健やかな成長のため、子どもの最善の利益を尊重し、家庭を原点に地域や事業所、保健・医療・福祉・教育など各分野が連携して社会全体で子どもの育ちを支え、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

施策の成果指標	現在	⇒	平成 30 年
標記計画の中で設定する「子育て・子育て支援に関する各種事業の目標量に対する提供量(達成度)及び事業に対する施策的評価」	安心して子育て・子育てできるまち(環境)に対する満足度(H25 年度アンケート調査を実施)		安心して子育て・子育てできるまち(環境)に対する満足度(H30 年度アンケート調査を実施)

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 子育て支援

- ・平成 27 年 4 月に施行される子ども・子育て新制度において、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び地域における子ども・子育て支援事業などの充実を図ります。
- ・乳幼児の教育・保育の充実を図るため、保育所、児童センター、認定こども園、幼稚園など地域の実情に応じた教育・保育環境の整備に努めます。また、保育サービスを充実させ、多様化する保育需要に対応していきます。
- ・親子の遊びや交流、育児相談などの拠点となる子育て支援センターを中心に、遊びのひろばや子育てサークルを育成・支援し、子育て支援のネットワークを広げます。子育てと仕事などの両立を会員相互で支えるファミリー・サポート・センターを支援し、地域が一体となって子育てに取り組む体制を確立していきます。
- ・子どもの安全な居場所づくりをすすめ、遊びや学び、体験などを通した子どもの健全育成を図ります。共働きで留守になる家庭の子どもに適切な生活の場を提供するため、民営を含め学童クラブの充実に努めます。
- ・家庭児童相談室、要保護児童対策協議会を中心に、児童虐待、発育や発達の遅れなどを早期に発見し適切な養育を支援するために、関係機関と連携した支援体制をつくります。
- ・母と子の健康や子育てなどの悩み、不安に対応するため、相談・情報提供体制と出産や育児に関する学習機会の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭などの自立支援や子育て家庭への経済的負担の軽減を図ります。現在小学 6 年生までを対象としている子育て支援医療給付事業について、対象の拡大を検討していきます。

■主要事業の成果指標

・ 特定教育保育・地域型保育・児童センターの利用児童数	現在	883 人	⇒	905 人
・ 学童クラブ利用児童数(公私)	現在	265 人	⇒	300 人
・ 子育て支援センター年間利用数	現在	9,643 人	⇒	12,000 人

■主な事務事業

- ・ 子ども・子育て支援事業計画策定事業
- ・ 私立保育所運営費、施設型給付・地域型給付支給事業
- ・ 子育て支援センター管理運営事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- ・ 長井市保育計画（平成 21 年度～平成 30 年度）
- ・ 子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 32 年度）

4. 分野共通して取り組む内容

（1）高齢社会への対応

- ・ 遊びの広場などにおける子育て相談や読み聞かせ、放課後子ども教室・放課後児童クラブなどにおける学習・生活指導など、経験豊かな高齢者が地域において子育ての担い手として活躍できる機会づくりを積極的に進めます。

（2）市民と市との協働

- ・ 地域のだれもが子育て支援活動に気軽に参画でき、子育て支援に関わる団体、市民が互いに交流・連携できる仕組みづくりに努め、地域全体が協働して安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進します。

（3）情報の公開

- ・ 施設の情報だけでなく、各種保育サービスや子育て支援に関する情報を公開し、必要とするサービスの需給を調整できるような仕組みをつくります。子育て世代の役に立ち、いつでもだれでもどこからでも利用しやすい「子育て応援サイト」を立ち上げ運営します。

施策 2-② 学校教育分野

1. 目指す姿

施策の目標	「長井の心」を育み、生き抜く力につなぐ学校教育
-------	-------------------------

(学校教育)

子どもたちが、力強く生き抜く力と「長井の心」を持って活躍する社会人となるために、充実した教育環境の下で、自ら学び、考え、行動する力を育む学校教育を目指します。

教職員が様々な教育課題に対応できる能力を身につけるため、研修体制を充実していきます。校舎等の計画的な改修や更新を行い、子どもたちが安全に過ごせる学校を整備します。

(学校給食調理場)

徹底した衛生管理の下、栄養バランスの取れた「安全・安心・おいしい給食」の提供に努め、子どもたちの健やかな成長を目指します。

施策の成果指標	現在	⇒	平成 30 年
自分には良いところ（自尊心）があると思う子どもの割合	78.7%		85.0%

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 学校教育

●主要事業の目標：「長井の心」を育み、生き抜く力につなぐ学校教育

- ・子どもたちの個性や能力を伸ばして「社会を生き抜く力」を養い、郷土の自然や文化、地域の人々との豊かなかかわりを大切にした「長井の心」を育む教育活動を充実していきます。
- ・誰もが等しく安心して学べる環境を整えるため、教育相談員や特別支援教育支援員の配置を通して、支援が必要な子どもや保護者への早期対応ができる体制を充実させます。
- ・不適応、不登校の子どもへの対応のため、幼稚園・保育園と小学校の連携によるきめ細やかな指導の充実に取り組んでいきます。
- ・国際社会への対応能力向上のための外国語指導助手の派遣、校務の情報化、ICTの活用等による教育環境の充実に取り組めます。
- ・学校施設やスクールバスの老朽化に伴って大規模改修や修繕等が必要となることから、計画的な整備を進めていきます。

■主要事業の成果指標

将来の目標や夢を持っている子どもの割合	現在	86.5%	⇒	90%
市内各学校の不登校児童生徒数率	現在	1.0%	⇒	0.5%

■主な事務事業

- ・学校施設管理事業
- ・教育用コンピュータ整備事業
- ・特別支援教育支援員配置事業

(2) 学校給食調理場

●主要事業の目標：「安全・安心・おいしい給食」を提供し、地産地消と食育を推進する

- ・子どもたちに「安全・安心・おいしい給食」を提供するため、学校給食法に定められた趣旨を踏まえ、その目標の実現に努めるとともに、学校給食衛生管理基準・大量調理施設衛生管理マニュアル等を基に、徹底した衛生管理と創意工夫を継続します。
- ・安全な食材の確保のために地場産品を使用して地産地消を推進するとともに、地域の特産物を知り、地元へ愛着を持つ子供の育成に努めます。
- ・「食」は、たくましい心と体の源であることから、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けさせるため、栄養教諭による指導、調理場だよりの発行等を通じて食育の推進に努めます。
- ・施設の老朽化が進んでいることから、新たな給食センターの整備に向けて検討していきます。

■主要事業の成果指標

・「まるごと長井給食」の実施 現在 1回/年 ⇒ 1回以上/年

■主な事務事業

学校給食調理場運営事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

長井市教育振興計画（平成26年度～平成35年度）

長井市教育情報化推進計画（平成24年度～平成28年度）

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・地域の高齢者が元気に過ごせるよう、老人福祉施設への慰問、運動会などの学校行事に高齢者を招待する等の取り組みを継続し、同時に、敬老の精神を養います。

(2) 市民と市との協働

- ・学校教育における保護者、地域との連携協力を引き続き進めていきます。
- ・地産地消推進の観点から、地元生産者組織である虹の駅・JA組合員等との連携により、地元で生産された青果物や米等の品目を給食食材として使用していきます。

(3) 情報の公開

- ・調理場だよりの「いのち」の毎月発行を継続し、隣組回覧によって市民に広く見てもらうとともに、市ホームページへの掲載も行っていきます。

施策3-① 生涯学習・文化分野

1. 目指す姿

施策の目標	生涯学習をとおして人も地域も元気なまち
-------	---------------------

(生涯学習)

長井市の自然、文化、風土などによって育まれてきた「長井の心」を基礎に、市民の各年代に応じた生涯学習事業を実施していくとともに、各地区の特色を生かした地域づくり事業が進められることにより、人も地域も元気なまちが創られることを目指します。

健やかで心豊かな子どもが育つためには、学校教育と共に家庭環境と地域の教育力が必要であり、家庭・学校・地域が連携して支援（子育て支援）策を進めていきます。また次代を担う青少年が、学校や職場、サークルの枠を越えて参加できる交流と学習の場を拡大し、新たな地域づくり・まちづくり活動を生み出す力を育成していきます。

(芸術文化)

長井の芸術・文化活動は、最上川舟運をきっかけに大きく花開き、長井市名誉市民である長沼孝三先生、一中節の重要無形文化財保持者 宇治紫文先生に代表されるように、その伝統は今日まで脈々と受け継がれています。

市民が高いレベルの芸術文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、文教の杜や市民文化会館の指定管理者と連携し、芸術文化活動の担い手の育成や文化団体の活性化を目指し、市民の心豊かな生活に貢献していきます。

(文化財保護)

先人が残してきた伝統文化や文化財を守っていくことは、郷土の誇りを後世に伝えていくことです。文化財保護協会等の保護団体との協働により、文化財を保護・管理するとともに、活用していくことによって、「長井の心」を守り伝えていきます。

文教の杜の指定管理体制を見直し、文化的な資料の収集や管理、企画運営体制の充実を目指します。また、登録文化財等の維持修繕費を支援する体制をつくり、文化としての街並みの保全を目指します。

(生涯学習施設)

文化施設・生涯学習施設については、計画的な整備を行うことによって、市民活動がより活発に展開されることを目指します。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
生涯学習機会に満足している人の割合	31.6%		35.0%
文化財保護・活用に関する満足度	41.1%		45.0%
芸術文化の振興に関する満足度	34.3%		40.0%

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 生涯学習

●主要事業の目標：居場所、出会い、そしてまちづくり等への出番の機会を提供する

- ・生涯学習と地域づくりの拠点である各地区公民館活動の支援に向けて、指定管理者制度の充実を目指します。また、自治公民館の活動や施設整備に対して、補助金の交付や活動事業の相談等の支援を行います。
- ・家庭教育については、関係各課と連携し、子育て支援や幼児共育などの各種施策を進めていきます。
- ・青少年育成活動については、各種団体と連携し、子どもたちが体験活動を通して生きる力を身に付ける土曜らんど事業等の青少年の健全育成活動を実施していきます。また地域づくりを担う青少年の育成に向けて、交流と学習の場を拡大していきます。
- ・狭隘で老朽化している図書館を新築し、指定管理者との連携により利便性の高い図書館運営に取り組みます。また、学校におけるアウトメディアチャレンジや生活リズム改善運動などと連携し、市民の読書活動を推進します。

■主要事業の成果指標

- | | | | | |
|----------------------|----|---------|---|---------|
| ・地区公民館の年間利用者数 | 現在 | 80,123人 | ⇒ | 81,000人 |
| ・一人当たり年間貸出し冊数（市立図書館） | 現在 | 3.7冊／人 | ⇒ | 4.5冊／人 |

■主な事務事業

- ・各地区公民館指定管理事業
- ・自治公民館活性化事業
- ・家庭教育支援事業
- ・図書館運営事業
- ・自治公民館施設及び設備事業費補助金
- ・放課後子どもプラン（土曜らんど）事業

(2) 芸術文化

●主要事業の目標：芸術文化活動の担い手となる市民が育つ

- ・芸術文化活動の担い手の育成や文化団体の活性化を目指して、文教の杜や市民文化会館の指定管理制度の充実を図っていきます。
- ・アートによるまちおこしの先進事例を学びながら、芸術文化活動をまちの活性化に結び付ける施策を展開していきます。

■主要事業の成果指標

- | | | | | |
|----------|----|------|---|------|
| ・市民展出展者数 | 現在 | 460人 | ⇒ | 500人 |
|----------|----|------|---|------|

■主な事務事業

- ・長井市戦略的芸術文化活動支援事業
- ・芸術文化振興事業

(3) 文化財保護

●主要事業の目標：長井市の伝統文化や文化財が保存され、市民の関心も高まる

- ・『長井の文化財』の刊行、長者屋敷遺跡4本柱復元事業、重要文化的景観の選定等によって、長井市の伝統文化や文化財の保存に努め、市民の関心を高めていきます。
- ・『長井市史』が刊行されて30年が経過していることから、市制施行65周年（平成30年）を目標に市史編纂事業を実施していきます。

■主要事業の成果指標

・ 古代の丘資料館年間入場者数	現在	4,409人	⇒	4,800人
・ 文教の杜年間入場者数	現在	7,378人	⇒	8,000人

■主な事務事業

- ・ 文化財保護事業
- ・ 長井市の文化的景観調査事業
- ・ 文化資料を活かしたまちづくり推進事業

(4) 生涯学習施設

●主要事業の目標：市民の活発な学習活動を実現する施設がある

- ・ 市民が楽しく安全に生涯学習活動を行うことができるように、長井市教育振興計画（文教施設整備計画）に基づき、年次計画により施設・設備の整備を行っていきます。
- ・ 特に老朽化が進んでいる市民文化会館、図書館については、早急な整備を実現していきます。

■主要事業の成果指標

・ 市民文化会館年間利用者数	現在	48,191人	⇒	49,500人
・ 図書館年間入館者数	現在	49,190人	⇒	52,000人

■主な事務事業

- ・ 市民文化会館施設管理事業
- ・ 図書館管理運営事業
- ・ その他文教施設管理運営事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

長井市教育振興計画（平成26年度～平成35年度）

長井市文化的景観保存計画（平成25年度～）

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・ 関係団体等と連携し、高齢者も参加しやすい生涯学習事業を実施していきます。
- ・ 高齢者の知識や技能を生かして、地域に貢献してもらえる事業を検討します。
- ・ 伝承芸能や文化財保護に関する高齢者の指導者ネットワークを構築していきます。
- ・ 文化施設や生涯学習施設のバリアフリー化を進めていきます。

(2) 市民と市との協働

- ・ 指定管理者と連携し、市民が利用しやすい施設の運営を実施します。
- ・ 市民が、事業の企画立案に参画できるような運営方法を検討します。
- ・ 市民が気軽に文化や文化財の保護活動に参加できる体制の整備を進めていきます。

(3) 情報の公開

- ・ 市報や市ホームページ等を活用し、より早くより正確な生涯学習に関する事業の情報発信を行います。
- ・ 文化施設や生涯学習施設で実施する主催事業や伝承文化の催しに関する情報発信に努めます。

施策3-② 生涯スポーツ分野

1. 目指す姿

施策の目標	市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまち
-------	--------------------

スポーツの果たす役割を踏まえ、スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が、技術、関心、適性等に応じて、誰もが、いつでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境を整備することを基本としつつ、それぞれの施策目標を設定し、スポーツの推進に取り組んでいきます。

その際、スポーツを「する人」だけではなく、プロスポーツや地域のスポーツ大会の観戦等スポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアといった「支える（育てる）人」にも着目し、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整えていきます。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
成人の週1回以上のスポーツ実施率	24.1%		42.0%

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 生涯スポーツ

●主要事業の目標：市民がスポーツに親しむ機会を作る

- ・市民誰もが、心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・子どもたちがスポーツを通して体力を向上させるとともに、他者との関わり方や社会性を学び、健全な精神を身に付けていくため、子どもがスポーツに親しむことができる機会を充実していきます。
- ・人と人との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に貢献するため、市民が主体的に参画するスポーツ環境を整備します。
- ・県大会や全国大会における本市選手の活躍が、市民に夢と感動を、地域に誇りと喜びを与え、市民のスポーツへの関心を高め、地域に活力を生み出し、元気で賑わいのあるまちづくりに寄与するため、競技力向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備を行います。

■主要事業の成果指標

- ・各種スポーツ大会・スポーツ教室等参加者数 現在 1,892人 ⇒ 2,200人

■主な事務事業

- ・スポーツ振興事業
- ・総合型地域スポーツクラブ支援事業

(2) スポーツ施設

●主要事業の目標：多様なスポーツを楽しむ施設がある

- ・スポーツを推進する上で、スポーツ施設の充実した整備は必要不可欠です。市民が楽しく安全にスポーツに親しむことができるように、長井市教育振興計画（体育施設整備計画）に基づき、年次計画により施設・設備の整備を行っていきます。
- ・スポーツ施設の管理運営については、指定管理の導入を進め、施設の効率的活用を高めていきます。
- ・新設する生涯学習プラザ運動公園については、全天候型陸上競技場、天然芝サッカー場を整備し、地域スポーツの技術向上と観るスポーツが楽しめる環境の整備を図るとともに、多目的運動広場の整備により多くの市民がスポーツに親しみコミュニケーションを深めることができる環境を整備します。
- ・同運動公園の管理運営については、生涯学習プラザと総合体育館との一体的な指定管理の導入によって、総合運動施設としての機能を高めていきます。

■主要事業の成果指標

- | | | |
|-----------------|--------------|-------------|
| ・市内スポーツ施設年間利用者数 | 現在 108,672 人 | ⇒ 119,000 人 |
|-----------------|--------------|-------------|

■主な事務事業

- ・生涯学習プラザ施設管理事業
- ・市営スキー場管理運営事業
- ・その他スポーツ施設管理運営事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

長井市教育振興計画（平成 26 年度～平成 35 年度）
長井市体育施設整備計画（平成 26 年度～平成 35 年度）

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・市民のスポーツに対するニーズを把握しながら、高齢者でも気軽に参加できるスポーツ事業を進めていきます。
- ・設備については、施設全体をバリアフリー化し、安全に通年利用できる施設を検討していきます。

(2) 市民と市との協働

- ・総合型地域スポーツクラブの主体は市民（会員）であり、クラブ運営は会員の意見・要望等により各種事業を実施していきます。このクラブ組織に行政も加わりながら、市民とともにクラブ運営を進めていきます。
- ・競技スポーツ大会等の運営では、実行委員会を組織しながら、市民の協力を得て大会の開催にあたります。

(3) 情報の公開

- ・スポーツ大会の開催等については、市報やHP等で情報を提供するとともに、協力者の呼びかけを行います。
- ・長井市体育協会において行われる表彰について、市報等を通じて広報していきます。

施策4-① 農林業分野

1. 目指す姿

施策の目標	多様な担い手を育て付加価値を高め魅力ある農林業
-------	-------------------------

(農業振興)

長井市の農業が持続的に発展していくため、農産物の生産性向上やコスト削減、担い手の育成に取り組むほか、市民の健康的で安全安心な食生活を守るため、地産地消の拡大を目指します。

農地については、優良な農地の面的集積を一層進めるとともに、耕作放棄地の利活用で意欲ある農業者による経営規模の拡大を支援していきます。

畜産については、米沢牛のブランドとして更なる高品質化と、生産性の向上を目指します。

(環境保全型農業)

有機農業や減農薬、減化学肥料に取り組む特別栽培農産物の生産拡大やレインボープラン循環型農業の取り組み拡大を目指します。また、農産物の生産から加工品の開発・販売まで手掛ける生産者を支援し、地域資源を活かした農産物のブランド化や高付加価値化を図ります。

(林業)

豊かな自然の象徴である森林を守り、水源の涵養や土砂災害の防止などの公益的な機能を高めるため、健全な森づくりの活動を展開していきます。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
農産物販売金額規模別農家数 (500万円以上)	176戸		200戸

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 農業振興

●主要事業の目標：優良な農地確保や就農者確保により安定的な農業経営の実現

- ・新規就農者の育成や農村地域への定住を促進するとともに、認定農業者、農業法人等の核となる担い手への体系的な研修制度を構築し、高い栽培技術や経営力を養い安定した農業生産活動の実現を支援します。
- ・大区画ほ場、農道、水利施設等の生産基盤の整備により、優良な農地の確保や農業者の安定的な農業経営の拡大を支援します。また、多面的機能を有する農地や農業用水利施設の維持管理等の支援を継続していきます。
- ・担い手への農地の利用集積を図ると共に、新たな作物として注目されている行者菜は、長井市が生産量日本一となっており、生産拡大により産地化を推進していきます。
- ・畜産については、稲わらや飼料用米などの自給飼料の生産拡大を進め、安全安心な飼料の確保によるコスト削減を図ります。
- ・食育計画については、長井市の地域特性を生かした食育を推進するため、家庭、地域、教育現場(保育所、幼稚園、学校)、生産者・食品関連企業等様々な領域の連携により、総合的に食育をすすめるため、関係機関・団体との協働により計画を推進し、市民一人一人が自ら食育に取り組むことができる

ような環境づくりに取り組みます。

- ・学校給食や農産物直売所を通して、市民による地元産米や野菜の地産地消を推進していきます。また、安全安心な食料の供給のため、食品供給工程管理の普及・定着や食品表示の適正化を徹底していきます。
- ・米・米沢牛・シャインマスカット等のおきたまブランドとしての生産・販売を行っているものは、産地形成に向け更なる広域連携を図って参ります。

■主要事業の成果指標

・新規就農者数	現在	約3人／年平均	⇒	6人／年
・行者菜生産量	現在	約10トン／年	⇒	30トン／年
・経営耕地面積5.0ha以上の経営体割合	現在	12%	⇒	16%

■主な事務事業

- ・新規就農者支援事業
- ・農産物等ブランド化推進事業
- ・県営事業負担金（ほ場整備等）
- ・農地水保全管理支払交付金事業

(2) 環境保全型農業

●主要事業の目標：環境にやさしい農産物のブランド化

- ・有機農業や特別栽培農産物等の環境に配慮した農業生産の拡大などにより、エコファーマーへの取り組みを推進していきます。
- ・レインボープラン認証農作物の生産拡大と域内消費拡大を促進し、認証農産物の加工品開発による6次産業化を目指します。
- ・レインボープランを軸とした生ごみや未活用有機資源を活用したバイオマス事業等他に新たなものの創出について検討していきます。

■主要事業の成果指標

・エコファーマー認定数	現在	180経営体	⇒	250経営体
・レインボープラン認証農産物の認証面積	現在	20ha	⇒	22ha

■主な事務事業

- ・レインボープラン認証農産物等生産消費拡大支援事業
- ・コンポストセンター運営事業

(3) 林業

●主要事業の目標：市民との協働により水源地である森林を守る

- ・森林等の水源を涵養する機能を維持するため、公共の用に供される水に係る取水地点及びその周辺の区域を「水資源保全地域」として、適正な土地利用を図ります。
- ・間伐等の手入れや病害虫の駆除により森林を守るとともに、市民が主体的に参加する森づくり運動を推進していきます。
- ・地域産木材や木質燃料の利用を促進し、木材の需要の拡大に努めます。

■主要事業の成果指標

・ 荒廃森林の整備面積（H19以降通算面積） 現在 150ha ⇒ 200ha

■ 主な事務事業

- ・ 絆の森交流事業
- ・ 森林病虫害防除事業
- ・ 古代の丘管理事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- ・ 長井市農業振興計画
- ・ 長井市農業農村整備事業管理計画（平成26年度～平成30年度）
- ・ 長井市酪農・肉用牛生産近代化計画（平成23年度～）
- ・ 長井市森林整備計画（平成24年度～平成33年度）
- ・ 長井市食育計画（平成26年度～平成35年度）

4. 分野共通して取り組む内容

（1）高齢社会への対応

- ・ 農業従事者の高齢化と後継者不足を解消するため、意欲ある担い手の育成と確保を図るとともに、経営規模拡大による収益性の向上や環境保全型農業への取り組みを推進します。
- ・ NPO が取り組んでいる移動販売による買い物困難者や高齢者世帯への支援活動の更なる事業拡充のための支援を行っていきます。
- ・ 所有山林の境界や森林に関する理解と認識を次世代へ継承していく方策を検討します。

（2）市民と市との協働

- ・ 市街地周辺等の農業利用困難な農地でも、市民農園など幅広く市民に利用してもらい、協働による農地保全に取り組めます。
- ・ 生産分野だけではなく、市内製造業や飲食店など、様々な業種と共に取り組むことにより、長井市農産物のブランド化を推進します
- ・ レインボープランの理念の象徴である「協働」の考え方が、市民の暮らしやまちづくりのあらゆる分野で展開されるよう広めていきます。
- ・ 農業者だけではなく、消費者や住民が農地保全に関わり、生態系、景観、水質など農業・農村の多面的機能を支える役割を維持し環境保全や地域文化の継承と、地域の農村環境の向上に取り組めます。

（3）情報の公開

- ・ 経営に役立つ情報や補助制度の情報について、相談窓口を開設しながら市報等により広くお知らせしていきます。
- ・ 特に新規就農者への支援施策については、定住促進事業と連携しながら市ホームページ等を活用し、市外・県外に向けて情報発信をしていきます。
- ・ 森林・林業についても、各種支援策や森づくりなどの市民参加型の取り組みの情報を積極的に公開していきます。

施策4-② 工業振興分野

1. 目指す姿

施策の目標	企業の成長力を高め、雇用を確保する工業
-------	---------------------

本市の産業をけん引してきた裾野の広い工業は、今後とも雇用を維持・確保していく役割を担います。また、これまで蓄積してきた技術や人材の育成等により、農業や食品加工、福祉やエネルギー等新しい成長分野においても、産業の集積に貢献し、暮らしを支える活力ある工業を目指していきます。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
製造業従業員数	4,500人		4,700人

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 工業振興

- ・受注拡大に向けて、長井の企業の「強み」を明確化する人材育成事業（経営・技術等）を実施し、自動車関連産業やエネルギー産業関連、環境産業、医療・介護関連産業等への参入に挑戦します。
- ・山形大学工学部との産学連携を推進し、長井発の新しい技術や製品等の創出に取り組みます。
- ・市内企業と連携し、地域を潤す源流となる長井工業高校の生徒の技術研修等を引き続き支援していきます。
- ・企業立地促進等補助金を活用し、企業誘致や設備投資支援、新規創業への支援を継続して実施していきます。さらに、様々な規模や業種の市内への立地を促進するため、新産業団地を整備していくほか、空き工場及び工場跡地対策についても取り組んでいきます。

■主要事業の成果指標

・人材育成事業等参加事業所数	現在	50社	⇒	70社
----------------	----	-----	---	-----

■主な事務事業

- ・受注開拓推進事業費補助金事業
- ・企業立地促進等補助金事業

3. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・高齢者自らが熟練工や指導者として働く場を生み出す活動を支援し、若年者への創業助言等、豊富な知識と経験を活かす場を提供していきます。

(2) 市民と市との協働

- ・事業主、雇用者、就職希望者をつなぎ、働きやすい環境づくりのための支援を行います。

(3) 情報の公開

- ・事業の取り組み状況や結果、補助制度情報について、情報紙の作成等により公開していきます。

施策4-③ 商業振興分野

1. 目指す姿

施策の目標	利便性や快適性を満たす商業
-------	---------------

大規模小売店と小規模小売店が共存し、継続して市内外の消費者ニーズに応えられるようにするため、商店街等の取り組みを支援していきます。

また、空き店舗等を活用した新規創業支援やまちなかの活性化に取り組み、市民生活の利便性や快適性を満たすことができる商業機能の充実を目指します。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
市内で買い物をする人の割合	75.5%		76.0%

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 商業振興

- ・商品やサービスに関する専門知識や独自の流通システム等を強みとして、市内の小売店や商店街が今後の市内の消費需要に対応していくため、経営や人材育成に関する支援事業を実施していきます。
- ・商店街の空き店舗を活用した起業を促していくため、長井商工会議所と連携しながら、研修や相談機能を充実させていきます。
- ・置賜地域地場産業振興センターの市外への情報発信機能を活用し、事業者の経営強化を図ります。

■主要事業の成果指標

- | | | | | |
|----------------|----|----|---|----|
| ・まちなか活性化事業活用件数 | 現在 | 5件 | ⇒ | 7件 |
|----------------|----|----|---|----|

■主な事務事業

- ・商店街活性化支援
- ・長井商工会議所・置賜地域地場産業振興センターとの事業連携

3. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・小売店等の後継者育成に必要な支援制度を充実していきます。
- ・買い物しやすいまちにするため、市営バスの経路の見直し等を行います。

(2) 市民と市との協働

- ・消費者の視点から小売店等が提供する機能・商品・サービス等のレベルを向上させ、市民のニーズに応えられる店づくりを推進していきます。

(3) 情報の公開

- ・商業に関する統計データ等の情報を市報等によって積極的に公開していきます。

施策4-④ 観光振興分野

1. 目指す姿

施策の目標	交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光
-------	-----------------------

近年、少人数のグループが車で自由に観光スポットを巡り、まち歩き等を楽しむ旅行が主流となっています。地域経済に貢献する交流人口を確保するため、観光客となる客層に対して、長井の魅力や観光情報の戦略的な発信に取り組み、来訪しやすい・分かりやすい長井の観光を構築していきます。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
交流人口（市内への来訪者数）	60万人／年		70万人／年

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

（1）観光振興

- ・長井市の魅力発信や総合案内窓口の機能を充実させるため、新たに「観光まちづくりプラットフォーム」を設立し、長井市観光協会等の各組織と連携し、市民が一体となって観光客を迎える仕組みづくりを進めていきます。
- ・長井市への入口（国道287号・フラワー長井線）から、まちなかや目的地へ歩いて行ける案内方法を検討していきます。
- ・長井市の観光資源である「水」「緑」「花」をさらに魅力あるものへと磨きをかけるため、花菖蒲「長井古種」のブランド力を高めるとともに、バリアフリー化等の再整備を進め魅力ある公園づくりに取り組みます。さらに歴史的な町並みや水辺を活かして、歩いて楽しめるまちづくりを進めていきます。

■主要事業の成果指標

- ・観光地域づくりプラットフォーム設立 現在 なし ⇒ 組織設立

■主な事務事業

- ・観光地域づくりプラットフォーム（人材・組織育成・観光情報戦略・体験型観光プログラムづくり）
- ・観光資源の環境整備
- ・あやめブランド化推進
- ・花を活かしたまちづくり推進

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

・長井市観光振興計画（平成 25 年度～平成 34 年度）

4. 分野共通して取り組む内容

（1）高齢社会への対応

- ・案内看板を整理し、分かりやすい表示で高齢者も迷わない案内を充実させていきます。
- ・公園等のバリアフリー化に取り組むほか、市営バスの活用や広報・PRの方法も高齢者に優しいものへ改善していきます。

（2）市民と市との協働

- ・観光まちづくりプラットフォームを舞台に、市民が活躍できる場所と場面、きっかけを市が提供し、市民が主体的に観光企画や商品を生み出せる体制をつくります。観光客の受け入れに積極的に市民が対応し、収益につながるような取り組みを促します。

（3）情報の公開

- ・観光地域づくりプラットフォームの事業や企画商品を市民や観光客にわかりやすく伝えるため、観光情報を一元化して発信できるよう進めていきます。また、あやめR e p o等の長井市の広報手段を活用して、観光情報を随時提供できる体制と仕組みを構築します。

施策4-⑤ 雇用対策分野

1. 目指す姿

施策の目標	市民が個人の能力を発揮して働ける雇用の創出
-------	-----------------------

実践型地域雇用創造事業の取り組みを契機に市内事業者の活性化を図り、新たな雇用の創出を目指します。また、個人の職業能力を高めることや福利厚生の実施により、市民が個人の能力を発揮し安心して働くことができる環境づくりを目指します。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
ハローワーク長井管内有効求人倍率	0.71倍		0.85倍

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 雇用創出

●主要事業の目標：新規雇用の創出

- ・市民の働く場の確保のため、実践型地域雇用創造事業に取り組み、市内の各産業分野が連携して取り組む新たな商品・サービスの開発を支援します。
- ・事業所数を維持していくため、起業セミナー等の実施により新たな起業を促していきます。

■主要事業の成果指標

- ・実践型地域雇用創造事業による新規雇用創出数 現在 0人 ⇒ 136人

■主な事務事業

- ・実践型地域雇用創造事業

(2) 就労支援

●主要事業の目標：市民が能力を発揮できる就労機会を見いだせる

- ・長井商工会議所やハローワーク等と連携し、雇用情勢の的確な情報発信とミスマッチ解消の支援体制を充実させていきます。
- ・キャリア教育等により子どもたちの職業観を高めていくほか、就職を希望する市内高校生の就職率100%を今後も継続していきます。
- ・若年者が就職後や離職後においても技術や知識を身に付ける機会を確保していきます。
- ・長井市勤労者互助会が取り組んでいる福利厚生事業を支援していきます。

■主要事業の成果指標

- ・ハローワーク長井管内就職率 現在 49.6% ⇒ 60.0%
- ・就職希望市内高校生の就職率 現在 100% ⇒ 100%

■主な事務事業

- ・長井高等職業訓練事業
- ・長井市勤労者互助会支援事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- ・長井市地域雇用創造計画（平成 25 年度～ ）

4. 分野共通して取り組む内容

（1）高齢社会への対応

- ・高齢者の就労促進に合わせて、若年者への技能継承のための支援制度を検討していきます。

（2）市民と市との協働

- ・地域産業や経済の持続的な再生を図るため、市民と市、地域経済団体等が一体となって産業の振興と雇用の場、機会を創り出していきます。

（3）情報の公開

- ・ハローワークや商工会議所等の関係機関と連携し、雇用に関する統計データ等の情報を積極的に公開していきます。

施策5-① 都市整備・住宅分野

1. 目指す姿

施策の目標	快適で安全に暮らせる 美しい 都市環境の実現
-------	-------------------------------

(都市整備・都市公園・街路・景観)

観光交流センター等の施設を整備し、**西置賜の中心市**としての賑わいを生み出していきます。また、フットパスの活用により、水の長井の川とまちなかをつなぎ、まち歩きなどの観光利用の増加を目指します。

都市公園の施設の老朽化対策を**実施し市民のニーズに沿った整備を行うほか**、うほか、平成26年度完成予定の「生涯学習プラザ運動公園」をスポーツ活動の新たな拠点として活用し、市民の健康づくりに貢献します。

本町通りなどの都市計画道路の整備により、子どもたちやお年寄りも快適で安心して利用できる賑わい空間を創ります。

景観計画で定める景観形成基準により良好な景観を保つとともに、景観重要建築物、景観重要樹木、景観重要地区を指定して、保全・活用に努めます。

(住宅施策)

長井市への移住や定住を促すため、子育て世帯を中心に良好な宅地を提供していきます。また、市営住宅の老朽化対策を行っていくとともに、高齢者世帯や子育て世帯に配慮した施設改修を検討していきます。

増加していくと考えられる空き家等の対策を実施し、市民の安全と良好な生活環境を守っていきます。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
総人口の内用途地域内人口が占める割合	47.5%		48.0%

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 都市整備・都市公園・街路・景観

●主要事業の目標：にぎわいを生み利便性を高めるコンパクトなまち

- ・商業機能や公共的施設を市の中心エリアに重点的に整備することで、賑わいを生み利便性を高めるコンパクトなまちづくりを進めます。
- ・同時に、周辺部とのネットワークを強化し、人や情報の行き来がしやすいまちにするため、市営バスの運行本数の増加やコミュニティFM等の整備に取り組みます。
- ・舟運で栄えた長井市の歴史や文化を活かした「かわまちづくり」を継続し、賑わいや憩いの場を創り出すフットパス（歩く小道）や堤防階段の整備に取り組みます。
- ・都市公園内の施設の見直しによって、安全で利用しやすい公園としてさらなる賑わいを生み出していきます。
- ・中心市街地活性化のため、県と連携・協力し、都市計画道路桐町成田線等の整備に取り組みます。
- ・**景観計画で定める景観形成基準により良好な景観を保ち、景観重要建造物、景観重要樹木を指定して、保全・活用に努めるとともに、特に良好な景観の形成を図る必要がある地区をモデル地区として景観重要地区に指定し、より実効性の高い景観づくりを目指します。**

■主要事業の成果指標

・商店街歩行者数（本町通り）	現在	383 人／日	⇒	387 人／日
・交通量（本町通り）	現在	6,005 台／日	⇒	7,000 台／日

■主な事務事業

- ・都市再生整備事業
- ・都市公園整備事業
- ・街路整備事業

(2) 住宅施策

●主要事業の目標：市営住宅の整備や宅地開発により新たな定住を実現する

- ・市営住宅の老朽化による居住性の低下を防ぐため、給排水設備の更新や手すり設置による福祉的な対応を含む計画的な改修工事を実施していきます。
- ・耐用年数を大幅に超える施設については用途廃止を予定しますが、新たに定住促進などに取り組むため、良質な宅地の販売や雇用促進住宅ながい南宿舎の市営住宅化等の検討を進めていきます。
- ・空き家等については、所有者等による適正な管理のための条例制定によって、倒壊の恐れがある危険な空き家への対応を行っていきます。

■主要事業の成果指標

・1,000 m ² 以上の宅地開発事業の分譲数	現在	0 区画	⇒	50 区画
-------------------------------------	----	------	---	-------

■主な事務事業

- ・市営住宅管理事業
- ・市営住宅整備事業
- ・宅地開発事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- ・都市再生整備計画（平成 24 年度～平成 28 年度）
- ・長井市都市公園長寿命化計画（平成 25 年度～平成 34 年度）
- ・長井市市営住宅等長寿命化計画（平成 25 年度～平成 34 年度）
- ・長井市住生活基本計画（平成 26 年度～平成 35 年度）
- ・長井市景観計画(平成 23 年度～)

4. 計画実行のために取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・すべての人が快適に利用できる公園整備を進めます。
- ・都市計画道路の広い歩道空間の整備とバリアフリー化を進めます。
- ・市営住宅のバリアフリー化を行うほか、家族形態の多様化や居住ニーズに合わせた住生活の環境整備を進めます。

(2) 市民と市との協働

- ・事業ごとに長井市、関係団体、NPO、市民等で構成する検討委員会や推進協議会を組織し、効果的な事業実施や内容検討を協働によって行っていきます。
- ・市と長井青年会議所、市民のボランティアが協力し合いながら、花の植栽を実施しているフラワーボランティア事業の継続と更なる拡充をめざします。
- ・街路事業については、まちづくり協議会を通して住民のまちづくりに対する意見の集約・調整を図ります。

(3) 情報の公開

- ・実施する事業等を市 HP や市報等で積極的に情報公開していきます
- ・民間情報誌との連携や市フットパスホームページなどにより公開していきます。

施策5-② 道路・河川分野

1. 目指す姿

施策の目標	市民生活を支える安全な道路橋りょう・河川の整備
-------	-------------------------

投資効果や緊急性、地域バランスを考慮した計画的な整備によって、道路・橋りょうの安全性と快適性を高めます。

集中豪雨時における道路冠水等の被害を未然に防ぐため、準用河川の計画的な整備を実施するとともに、親水空間としての整備を行い、市民の憩いの場を創ります。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
道路改良率	44.7%		45.2%
準用河川（市街地）の整備率	20.2%		32.8%

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

（1）道路・橋りょう

●主要事業の目標：安全な道路・橋りょうの維持

- ・道路整備に関して寄せられている要望について、優先順位を付けながら、整備計画に組み入れ、整備手法について検討していきます。
- ・道路や橋りょうの老朽化に対して、更新や長寿命化のための計画に基づき対応していきます。
- ・道路維持管理、道路除雪への対応については、ボランティアへの支援強化、協働のまちづくり事業及び民間委託の拡大を検討します。

■主要事業の成果指標

- ・道路舗装率 現在 68.4% ⇒ 68.7%

■主な事務事業

- ・道路維持管理事業 ・道路除雪事業 ・協働のまちづくり事業

（2）河川

●主要事業の目標：道路冠水のないように準用河川を整備・維持する

- ・集中豪雨時における道路冠水等を防ぐため、準用河川の整備を計画的に進めるとともに、流雪溝や小河川の水量を確保していきます。
- ・日頃の河川維持のため、ボランティアへの支援強化や協働のまちづくり事業、民間委託の拡大などを検討していきます。
- ・まちなかの中小河川については、水の長井にふさわしい親水空間を整備し、市民や観光客の憩いの場づくりを進めていきます。

■主要事業の成果指標

・豪雨時の道路冠水箇所数 現在 30 か所 ⇒ 24 か所

■主な事務事業

- ・河川公園等維持管理事業
- ・最上川堤防美化運動事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- ・橋りょう長寿命化修繕事業（平成 25 年度～平成 34 年度）

4. 分野共通して取り組む内容

（1）高齢社会への対応

- ・地域が担っている環境整備等について、高齢者から若年層への技術力を継承する取り組みを行っていきます。

（2）市民と市との協働

- ・協働のまちづくり事業の普及・啓蒙により、地域コミュニティ力の維持に努めます。
- ・総合評価制度の導入により、建設事業者の協力を得る仕組みを検討します。

（3）情報の公開

- ・地域で協働のまちづくり事業に取り組んでいる事例を紹介していきます。

施策5-③ 上下水道分野

1. 目指す姿

施策の目標	飲料水の安全安心と豊かな水環境を守る上下水道
-------	------------------------

(上水道)

市民生活に欠かせない飲料水の安全安心を守るため、水道施設の耐震化や計画的な更新に取り組み、着実な事業運営を行っていきます。

(公共下水道・農業集落排水事業・浄化槽事業)

豊かな水環境を守っていくため、水洗化率の向上を目指すとともに、下水道関連施設を今後も長く使い続けられるような計画的な整備を行っていきます。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
河川の水質維持（BOD濃度）	1.4mg/L		1.0mg/L以下

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 上水道

●主要事業の目標：安全な水道水をいつでも利用できる

- ・水道水の安全・安定供給のため計画的な施設更新が必要であることから、中長期的な視野に立った更新計画を策定し、耐用年数、施設の重要度等を総合的に判断し、優先順位をつけ更新を実施します。
- ・効率的な事業運営のため、水道料金関係の委託業務について内容の見直しを行い、改善してまいります。
- ・長井市のおいしい水道水ペットボトル「花のしずく」の製造を今後も継続してまいります。

■主要事業の成果指標

- ・上水道幹線管路の耐震化適合率 現在 75.0% ⇒ 80.0%

■主な事務事業

- ・水道を身近に感じていただくため水道水質
- ・事業経営状況などの上水道の情報の発信・提供

(2) 公共下水道・農業集落排水事業・浄化槽事業

●主要事業の目標：排水がきちんと処理されて長井の水環境が良くなる

- ・公共下水処理場などの施設の老朽化に対し各施設の更新時期が集中しないように計画的な更新を行ない、安全安心なライフラインを確保していきます。
- ・水洗化率を向上させるために積極的な広報活動を展開するほか、下水道使用料の見直しや未納者対策などに取り組み、安定した事業運営を行います。
- ・し尿処理に加えて生活排水処理を行うことができる合併処理浄化槽の設置により、小河川や水路などの水環境が改善し、快適な生活環境づくりを進めることができます。このことから、積極的な広報活動や情報の公開によって、新規設置を増やしていきます。
- ・浄化槽の清掃や保守点検については、事業者と連携し、浄化槽法に基づく適切な維持管理と河川等の水質の維持に努めます。

■主要事業の成果指標

・水洗化率	現在	80.6 %	⇒	92.0%
-------	----	--------	---	-------

■主な事務事業

- ・生活排水浄化対策（下水道・農業集落排水・浄化槽事業）について情報の発信・提供

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- ・公共下水道施設長寿命化計画（平成 27 年度～平成 36 年度）
- ・新地域再生計画（平成 22 年度～平成 26 年度）

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・各施設の更新に伴って財政支出が増えることによる将来世代への負担を軽減するため、民間活力を活用する取り組み（PFI）の導入を検討します。
- ・浄化槽事業は、各家庭の状況に合わせて設置できるため、設置時の世帯人数に合わせた適正規模の浄化槽により対応していきます。

(2) 市民と市との協働

- ・公共下水道や農業集落排水事業については、公共下水道事業運営審議会、今泉・大久保地区維持管理組合との協議や連携によって事業を進めていきます。

(3) 情報の公開

- ・市報や市ホームページを活用し、水道事業の経営状況や水道水の水質検査、河川等の水質検査の結果を公表します。

施策5-④ 公共交通分野

1. 目指す姿

施策の目標	日常生活に必要な公共交通手段の維持・確保
-------	----------------------

(鉄道)

山形県やフラワー長井線の沿線自治体と連携協力し、第3セクターである山形鉄道株式会社の経営改善計画を着実に遂行することにより、地域住民の生活に必要不可欠な交通手段を守っていきます。

(市営バス)

市営バスの運行形態の見直しを行い、より多くの市民が便利に使える市営バスの体制づくりを目指します。

施策の成果指標	現在 ⇒ 平成30年
公共交通利用割合	数値について現在検討中です

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 鉄道

●主要事業の目標：フラワー長井線を高校生等の交通手段として維持する

- ・フラワー長井線は高校生等の交通手段として維持していく必要があることから、今後も沿線住民で運行を支えていく機運を高めるため、山形県や沿線自治体、商工会議所等で構成するフラワー長井線利用拡大協議会で取り組んでいるマイレールサポート事業や広報事業をより充実させていきます。
- ・駅周辺の環境美化に取り組んでいる各駅協力会と連携しながら、利用者に配慮した環境の維持に努めます。

■主要事業の成果指標

・沿線人口一人当たりのべ年間乗車回数 現在 7.4回/年 ⇒ 8.4回/年

■主な事務事業

・フラワー長井線利用拡大協議会事務局運営

(2) 市営バス

●主要事業の目標：市営バスを市民の生活交通手段として維持する

- ・今後、高齢者の増加に伴って買い物や通院が困難になる人の増加が見込まれることから、市営バスがこれまで以上に市民の交通手段として活用されるよう、高齢者にも利用しやすいバス車両の整備や、路線・運行形態の見直しを進めていきます。

■主要事業の成果指標

・長井市人口一人当たりのべ年間乗車回数 現在 0.5回/年 ⇒ 0.7回/年

■主な事務事業

・市営バス運行事業

3. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・交通弱者の増加に対応していくため、福祉バスのような運行形態などの調査・検討を行い、交通空白・不便地区の効率的な解消に取り組めます。

(2) 市民と市との協働

- ・交通弱者の増加による多種多様な市民ニーズに対して迅速に対応していくため、市民の声に基づく現状把握や公共交通の利用形態の調査、効率的な運行形態の検討・実施を進めていきます。

(3) 情報の公開

- ・人口に占める利用者数の割合、快適性（利用満足度）の割合、安全性の達成割合などの調査情報を市報等で積極的に公開し、利用者や市民の意見を聞きながら、運行形態等の再検討に反映・役立てていきます。

施策 6-① 環境・エネルギー分野

1. 目指す姿

施策の目標	環境にやさしい地域循環のまち
-------	----------------

環境保全については、これまで「長井市不伐の森条例」や「長井市ポイ捨て等防止条例」等の施行、長井市環境基本計画に基づく取り組みによって進めてきました。新たに策定する第三次長井市環境基本計画では、市民との協働の取り組みを継続し、地域循環型社会の形成や自然と人の共生を目指し「環境にやさしい地域循環のまち」を目指します。

これまで取り組んできたレインボープランについては、市民と市との協働のモデルとして今後とも継続して取り組み、市民、事業者、行政が一体となり地域循環型社会を目指します。

循環を基調とした考え方にに基づき、省エネルギーや再生可能エネルギーを活用することで生産活動や生活環境全般について、それぞれの立場から自然に配慮した環境にやさしい循環のまちづくりを目指します。

施策の成果指標	現在	⇒	平成 30 年
ごみ（一般廃棄物）のリサイクル率	25.1%		30.0%

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

（1）生活環境

●主要事業の目標：環境への負荷が少ない社会の形成

- ・廃棄物減量対策については、地区ボランティア清掃活動に対する支援や集団資源回収に対する助成を継続して実施します。
- ・一般廃棄物収集運搬は小型家電リサイクル法への対応等も含め、各法令に基づき継続していきます。
- ・不法投棄に対しては、美化推進員との連携を強化し、周囲の景観を保全していきます。

■主要事業の成果指標

・集団資源回収実施団体数	現在	163 団体	⇒	163 団体
--------------	----	--------	---	--------

■主な事務事業

- ・廃棄物減量対策事業
- ・一般廃棄物収集運搬事業

（2）レインボープラン

●主要事業の目標：レインボープランの理念の普及

- ・レインボープラン関連事業の推進主体であるレインボープラン推進協議会を通じ、レインボープランの理念の普及を強化し、市民全体に対して事業への理解と参画を促進するよう支援していきます。
- ・レインボープランは市内小学校の副読本に掲載されており、今後とも子どもたちが学ぶことができる機会を継続してつくっていきます。

- ・レインボープランは国内外から訪れる視察や首都圏から訪れる大学生のゼミ等で紹介されており、今後とも行政、NPO 等関係機関が連携して積極的に対応していきます。

■主要事業の成果指標

- | | | | | |
|-------------------|----|--------|---|--------|
| ・レインボープラン普及事業参加者数 | 現在 | 1,200人 | ⇒ | 2,000人 |
| ・レインボープラン広報PR回数 | 現在 | 13回/年 | ⇒ | 17回/年 |

■主な事務事業

- ・レインボープラン推進事業

(3) エネルギー

●主要事業の目標：エネルギーの省エネ化と再生可能エネルギーの導入を進める

- ・省エネルギーの観点から公共施設の照明をすべてLED化し、順次、家庭や事業所等に普及できるよう推進します。
- ・市内の豊富な水資源を活用した小水力発電事業について、県及び関係機関と連携し推進していきます。
- ・公共施設への太陽光発電やバイオマス発電等による再生可能エネルギーの活用可能性を調査し、導入を進めます。
- ・企業、家庭用の太陽光発電や電気自動車、燃料電池車等の普及が予想されるため、これらに対応した社会資本整備について計画的に実施します。
- ・電気自動車の普及状況を勘案し公共施設を中心に電気自動車充電設備設置を検討します。

■主要事業の成果指標

- | | | | | |
|---------------------|----|-----|---|-----|
| ・公共施設への再生可能エネルギー導入数 | 現在 | 3カ所 | ⇒ | 6カ所 |
|---------------------|----|-----|---|-----|

■主な事務事業

- ・公共施設再生可能エネルギー導入事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

第三次長井市環境基本計画（平成26年度～平成35年度）

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・老人会やミニデイサービス等の機会を通じて、ごみ分別についての説明会の開催や、高齢者に配慮したごみ収集について検討していきます。

(2) 市民と市との協働

- ・ごみの資源化の推進を図るため、子ども会育成会等の団体が実施する集団資源回収への支援を継続していきます。

(3) 情報の公開

- ・国県等による太陽光発電関係補助金や小型廃家電リサイクル法の広報を行います。
- ・小型家電リサイクル法に基づく処理方法等について、市報等によりお知らせしていきます。
- ・不法投棄を発見・処理した場所を市ホームページで情報（地図情報等）を公開します。

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

長井市交通安全計画（平成 22 年度～平成 27 年度）

4. 分野共通して取り組む内容

（1）高齢社会への対応

- ・地域の交通安全・防犯活動や、ボランティア団体等の支援により高齢者が巻き込まれる事故や犯罪を防ぐため、地域で活躍できる人材の育成を図ります。

（2）市民と市との協働

- ・地区ごとの交通安全・防犯活動に関わり、人や予算面から支援していきます。

（3）情報の公開

- ・地域の交通事故・犯罪の件数や状況について、市のホームページや市報で情報（地図情報等）を発信することにより注意喚起を図ります。

施策 6-③ 防災・危機管理分野

1. 目指す姿

施策の目標	地域防災力や外部からの脅威への対応力を備えたまち
-------	--------------------------

高齢化率の上昇に加え高齢者のみの世帯が増加し、要援護者情報を共有する等、災害時の地域防災力の向上が求められます。長井市西部にある長井盆地西縁断層を震源とする地震災害や集中豪雨等による被害の増加が予想されますが、災害時には行政だけの対応が困難であることから、地区や民生委員、医師会、NPO等幅広い市民の協力のもと安全安心なまちづくりを目指します。

また、市民の財産と命を守るため、危機管理として国民保護と新型コロナウイルス対策について行政の体制を整えます。

施策の成果指標	現在	⇒	平成 30 年
自主防災組織率	75.1%		100%

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 防災・消防

●主要事業の目標：地域が自主防災力を備える

- ・災害情報の共有や防災意識の高揚のため、災害発生時の市民への迅速な情報伝達に向けて防災無線やコミュニティFM等設備の整備充実を図ります。
- ・災害発生初期において重要な役割を持つ自主防災組織の拡大強化及び自主防災組織の防災資機材等の整備推進を図ります。
- ・災害発生時の避難行動要支援者支援のため、高齢者世帯等災害時要援護者の登録拡大に向けて、制度の周知と地域の理解を広めていきます。
- ・大規模な災害を想定し、災害ボランティア組織体制の確立や避難者受け入れ体制を整えます。
- ・消防本部を拠点とした消防体制の強化のため、西置賜行政組合と連携し設備等の更新を行います。
- ・消防団員の確保やポンプ車等の設備の更新に努め、地域の消防力を維持していきます。

■主要事業の成果指標

・高齢者世帯等災害時要援護世帯の登録数	現在	255 件	⇒	300 件
・消防団員の定数確保（団員／定員）	現在	98.2%	⇒	100%

■主な事務事業

- ・災害時要援護者支援事業
- ・非常備消防管理運営事業

(2) 危機管理

●主要事業の目標：外部からの脅威への対応力を備える

- ・他国からの武力攻撃等の脅威から市民を守るため、国・県からの情報を的確に判断し、市民や関係機関への情報伝達を実施します。
- ・国・県からの情報をはじめ、国際報道等に留意し、感染症の発生段階を的確に把握しながら、国・県そして市の行動計画に基づき、対策本部の設置、感染防止等の具体的行動を速やかに実施します。
- ・全市的に業務継続計画を策定し有事に備えます。

■主要事業の成果指標

- ・業務継続計画に基づく訓練等の実施回数 現在 計画未策定 ⇒ 1回/年

■主な事務事業

- ・緊急速報自動発信・関係職員自動招集システム整備事業
- ・業務継続計画策定事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

地域防災計画（平成25年～）

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・高齢者世帯等災害時要援護世帯に対し、災害時要援護者支援事業について周知し登録増を図ります。
- ・市内福祉施設の協力を得て、寝たきり等要介護状態の市民の避難する場所を確保します。

(2) 市民と市との協働

- ・地域防災組織活動等を通じて防災意識の高揚を図り、災害時要援護者の支援者を確保します。
- ・ボランティアセンターとの連携体制を整備します。
- ・女性消防団員加入促進等により消防団員の維持増強を図ります。

(3) 情報の公開

- ・国県からの情報や市域の現場で収集した情報を的確に市民に提供します。
- ・同意を得て災害時要援護者の情報を開示し、地域や関係機関と共有し災害時等に備えます。
- ・自主防災組織の情報を周知します。

(2) 定住促進

●主要事業の目標：長井に定住する人を増やす

- ・長井の魅力や住環境の広報について、情報を集約したホームページ（移住交流ポータルサイト「田舎暮らし ごんざい」）の充実、広報紙の発行、移住セミナーの開催等により強化していきます。
- ・全国規模で移住希望者の支援している「NPOふるさと回帰センター」や「移住・交流推進機構」と連携し、首都圏等での情報発信力を高めていきます。
- ・不動産事業者や庁内関係課と連携し、空き家の活用のための「空き家バンク」制度を創設します。
- ・移住者を希望する人への支援として、長井の生活を体験してもらうための体験ハウス貸出事業を継続するほか、移住定住相談員の設置等により、安心して移住できる体制づくりを進めます。

■主要事業の成果指標

空き家バンク利用移住件数 現在 未実施 ⇒ 5件／年

■主な事務事業

- ・ふるさと交流定住事業

(3) 水源地域保全

●主要事業の目標：長井の水源地域や自然環境に学び親しむ人を増やす

- ・長井ダム周辺の大自然を活用し、身近な自然とのふれあいを通じた環境教育や啓発事業を関係機関（国土交通省、山形県、NPO法人、市民団体等）・流域自治体と連携して推進していきます。
- ・水源地域での活動を通して水源地域の認知や関心を喚起することで、今後も水や自然を守り、活用していく機運を高めていきます。

■主要事業の成果指標

- ・環境教育や啓発事業の参加人数 現在 3,348人 → 6,000人

■主な事務事業

- ・水源地域保全事業 ・長井ダム周辺環境整備事業 ・野川まなび館維持管理事業

3. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・一人暮らしの高齢者世帯が増えていくため、重要性が増していく地域の支え合いやボランティア団体等の活動を支援していきます。
- ・高齢化や人口減少により空き家が増えていくことから、空き家バンク等による情報提供を行いながら、移住者向けの住宅として有効活用していきます。

(2) 市民と市との協働

- ・地域ぐるみで移住者を受け入れ、支援する体制を整えるために、移住者と市民をつなぎながら、定住促進事業を継続して実施していきます。

(3) 情報の公開

- ・移住交流ポータルサイト「田舎暮らし ごんざい」により地域の資源や魅力等を情報発信し、移住交流人口の拡大を促進します。

施策7-② コミュニティ分野

1. 目指す姿

施策の目標	市民一人ひとりが個性と能力を発揮できるまち
-------	-----------------------

市民一人ひとりが互いに尊重しながら、男性も女性も等しく、昔ながらの男女の固定的な役割分担の概念にとらわれることなく、個性と能力が発揮できるまちを目指します。

また、行政と協働によるまちづくりを行うため、市民がリーダーとなり、地域づくりに取り組む団体や自治活動に取り組む各地区の活動を支援し、人と人の絆が強い長井になることを目指します。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
地域づくり計画策定に取り組む地区数	0地区		3地区

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) コミュニティ

●主要事業の目標：市民と行政の協働による地域づくりの実現

- ・各地区単位で地域コミュニティの将来の姿などを話し合い、実行することを決めていく「地域づくり計画」の作成を支援し、地区と行政による協働による地域づくりの体制を作っていきます。
- ・公共的な役割を担っているNPOやボランティア団体等の活動を持続可能なものとするため、「心のまちづくり基金」による助成事業や中間支援組織等との連携により活動支援を行っていきます。
- ・山形大学との連携により地域やNPO等で活躍できる地域づくり・まちづくりのリーダー育成に取り組めます。
- ・特色ある地域づくりに取り組む地域を応援するため、「地域おこし協力隊」等の導入を検討します。
- ・市民と行政の協働によるまちづくりをさらに推し進めるため、まちづくり基本条例に基づき、施策づくりの段階からの市民の参画や情報の公開・共有を行っていきます。

■主要事業の成果指標

心のまちづくり基金活用件数 現在 4.6件／年平均 ⇒ 8.0件／年

■主な事務事業

- ・地域づくり計画策定支援事業
- ・心のまちづくり基金事業

(2) 男女共同参画

●主要事業の目標：社会全体で男性も女性も等しく活躍できる機会を広める

- ・市の審議会委員や地区の役員、産業界における管理職、市管理職等において男性も女性も等しく活躍できる機会を広めるため、セミナーの開催や広報紙の発行など、社会全体で男女共同参画の意識向上のための取り組みを進めていきます。
- ・地域や家庭内において、男性も女性も協力し合いながら、家事・育児・介護等に積極的に関わられるように啓発や支援を進めることにより、男女の固定的な慣習的な役割分担の見直しを促していきます。

■主要事業の成果指標

審議会等における女性委員の割合	現在	28.7%	⇒	33.3%
-----------------	----	-------	---	-------

■主な事務事業

- ・男女共同参画推進事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

第二次長井市男女共同参画基本計画（平成26年度～平成35年度）

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・介護（親の世話、病人の介護等）について男女ともに分担して行えるように啓発活動を行います。
- ・自立支援という観点で、男性の家事能力習得の機会を積極的に作っていきます。
- ・一人暮らしの高齢者世帯が増えていくため、重要性が増していく地域の支え合いやボランティア団体等の活動を支援していきます。

(2) 市民と市との協働

- ・各団体との意見交換や市民意向調査を活用するなど、市民の意見や実態の把握に努めていきます。
- ・NPOやボランティア団体等との座談会を定期的を開催し、情報を共有しながら地域課題の解決のために連携して取り組んでいきます。

(3) 情報の公開

- ・男女共同参画推進に関連する情報を市報や市HP、チラシなどで積極的に配信し、男女共同参画の理念のさらなる普及・啓蒙に努めます。

施策7-③ 広報・相談分野

1. 目指す姿

施策の目標	市民と行政が情報を共有し、市民の問題がすみやかに解決される
-------	-------------------------------

(広報)

市報や市ホームページ等の紙面の工夫やさらなる情報収集・伝達手段の充実により、市からお知らせしたい情報がよりわかりやすく市民に伝わることを目指します。

(情報化)

情報基本計画に基づき、市民と行政が双方向でいつでもどこでも欲しい情報が便利に入手・利活用できるようにするため、行政情報化と地域情報化を推進します。

(市民相談)

消費者問題・詐欺被害などに対応していくため、専門知識を持つ消費生活専門相談員を養成し相談体制を充実させることにより、消費生活において県内で最も安全なまちとなることを目指します。

晩婚化、不婚化による人口減少も大きな問題となることから、その対応としての適齢期男女の結婚促進を目指す事業を継続します。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
市ホームページにおける 年間情報掲載件数	1,237件		2,000件
年間情報閲覧件数	1,044,710件		1,530,000件

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 広報

●主要事業の目標：市の情報が積極的に発信され、市民と共有する

- ・市民と市の協働によるまちづくりの機運を高めていくため、市内で実施される様々なイベントや出来事、市民活動などの取り組みについて、市報等を活用した情報発信を増やしていきます。
- ・市民活動やまちづくりの取り組みの活発化のため、様々な媒体を活用して行政の持つ豊富なデータを公開していくよう検討を進めます。

■主要事業の成果指標

・市ホームページでの「広報ながい」閲覧数 現在 17,357件／年 ⇒ 19,000件／年

■主な事務事業

・市報等発行事業

(2) 情報化

●主要事業の目標：効果的なシステム化による市民の利便性向上と業務の効率化

- ・進歩し続けるICT技術を活用し、広域共同化等効率的なシステム構築により事務事業の改善を図り、また市民に対しては行政情報を素早く、適切に分かりやすい形で公開していくため、常に最適な情報収集伝達手段となる仕組みを検討し導入を進めます。
- ・市民のニーズや意向を常に的確に把握し、行政が持つ膨大な統計データや地域の情報を整理分析し、行政のみならず地域でも活用してもらう仕組みを構築します。
- ・インターネットを通じた情報交換技術（クラウドサービス）の活用やマイナンバー制度の運用開始に伴う行政手続きの簡素化などにより、業務の効率化と市民の利便性向上を目指します。

■主要事業の成果指標

- ・市ホームページの統計データ閲覧数 現在 1,646 件／年⇒ 4,100 件／年

■主な事務事業

- ・基幹系システム整備推進事業（置賜地域行政情報共同アウトソーシング）
- ・情報系システム整備推進事業 ・電子自治体整備推進事業

（3）市民相談

●主要事業の目標：市民の問題をよく聴き、すみやかに解決する

- ・消費生活相談員を養成し、あらゆる消費者問題に対応できる体制づくりをするとともに、長井市消費生活者の会と連携し、消費者の意識向上のための啓蒙活動にも取り組んでいきます。
- ・人権擁護や自殺防止のため、ボランティアの育成や市民向けの研修会を開催し、人権や命を大切にすまちづくりを進めていきます。
- ・結婚適齢期男女の結婚促進を目指す事業に取り組みます。

■主要事業の成果指標

- 相談解決率 現在 約 40% ⇒ 60%

■主な事務事業

- ・消費生活対策事業 ・婚活支援事業 ・少子化防止・子育て支援事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- ・長井市情報基本計画（平成 24 年度～平成 28 年度）

4. 分野共通して取り組む内容

（1）高齢社会への対応

- ・市報等においてわかりやすい情報の発信に努め、高齢者が必要な生活関連情報を届けていきます。
- ・高齢者を狙った消費犯罪が増加傾向にあるため、消費生活専門相談員の増員、監視体制の強化を図っていきます。

（2）市民と市との協働

- ・空き家の問題や除雪の問題などの相談が増加していることから、地域や関係課と連携して対応していきます。

（3）情報の公開

- ・様々な広報媒体を活用し、行政情報の積極的な公開に取り組みます。
- ・消費生活については、詐欺被害が発生した際に類似の被害の拡大を防ぐため、市報等や報道機関による注意喚起を実施していきます。

施策 8-① 財政運営分野

1. 目指す姿

施策の目標	地域の経営を的確に行う財政運営
-------	-----------------

各施策を着実に実行するために必要な基金を活用するとともに公債費を抑制し財源の確保を図ります。今後、想定される中長期に渡る財政需要を把握し、優先順位をつけ事業を実施していきます。

eLTA X (※1) など地方税の電子化の普及・拡大により、利用者の利便性の向上と賦課（課税）事務の効率化を図ります。また、徴収については、高い収納率の維持・向上と納付機会の拡充に努めていきます。

(※1) eLTA X…インターネットを利用して電子的に地方税の手続きを行うシステムです。

施策の成果指標	現在	⇒	平成 30 年
実質収支黒字の継続	4 億 8 千万円 (平成 24 年度)		黒字継続

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 財政

●主要事業の目標：効率的で効果的な財政運営

- ・事務事業の見直しを徹底し、効率的で効果的な行財政の運営を目指します。
- ・決算剰余金等を活用し、地方債の繰上償還や財政調整基金等への積み立てを行うとともに、財政調整基金残高について標準財政規模の 5%以上を確保し、後年度負担に備える。
- ・公共施設整備基金を活用し、公共施設の老朽化に対応します。
- ・公債費については、特別会計（水道事業及び宅地開発事業を除く）を含めた実質負担額（普通交付税措置額等を除く）を抑制します。
- ・市の財政状況を広く知っていただくために、予算、決算、財政指標等の情報の公開を適時進めます。

■主要事業の成果指標

- | | | | | |
|--------------|----|------------|---|------------|
| ・公債費の実質的な負担額 | 現在 | 11 億 2 千万円 | ⇒ | 10 億 6 千万円 |
|--------------|----|------------|---|------------|

■主な事務事業

- ・予算編成事務
- ・庁舎等維持管理事業

(2) 税務

●主要事業の目標：公平・適正な課税と収納率の維持・向上

- ・個人住民税における無申告調査や固定資産税における償却資産の無申告調査などを継続して実施し、課税客体を適確に把握することにより、公平・適正な課税に努めます。
- ・県内 13 市の中でトップの収納率を今後も維持・向上させていくため、現年課税分の徴収強化（新規滞納発生抑止）及び滞納繰越分の圧縮に引き続き重点的に取り組んでいきます。
- ・納税者の納付機会を拡大し納期内納付率の向上を図るため口座振替の加入促進とともにコンビニ収納を実施します。クレジット納付・電子納税を視野に入れた納税機会の拡充を検討します。

■主要事業の成果指標

- | | | | | |
|----------------|----|-------|---|-------|
| ・市税（現年課税分）の収納率 | 現在 | 99.3% | ⇒ | 99.4% |
|----------------|----|-------|---|-------|

■主な事務事業

- ・賦課徴収事務

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- ・長井市財政の中期展望（平成 25 年度～平成 29 年度）※毎年見直し

4. 分野共通して取り組む内容

(1) 高齢社会への対応

- ・申告手続きの簡略化や口座振替の推進及びコンビニ収納の導入などにより、高齢者が申告・納付しやすい環境を整備していきます。

(2) 市民と市との協働

- ・税が市民にとって身近なものとなるよう、様々な機会を捉えて啓発に努めていきます。

(3) 情報の公開

- ・予算、決算、財政指標等の情報発信を適時進めます。
- ・税意識の醸成及び自書申告の促進などの観点から、税の仕組みや税制改正の内容などについて、市ホームページや市報など多様な媒体を通じて積極的に情報提供を行っていきます。

施策 8-② 行政運営分野

1. 目指す姿

施策の目標	効率的な行政運営と広域行政連携
-------	-----------------

(行財政改革・人材育成)

時代の変化に対応しながら行政サービスの充実と効率的な行政運営を行っていくため、総合計画及び行財政改革の実施計画の策定と評価により、PDCA サイクル(※1)を着実に実行していきます。また、計画的な職員採用と研修により、組織としての政策遂行力の向上を図ります。

これからの10年、30年、50年後を見据え老朽化する既存施設のあり方を整理します。利用しやすく安全安心な公共施設を計画的に整備していきます。

(※1)

(広域行政)

国が提唱する「定住自立圏構想(※2)」に基づき、県や隣接する自治体と連携しながら、一つの自治体では解決できない課題に対応していきます。

(※2)「定住自立圏構想」とは、人口減少等によって生じてくる社会変化のなかで、一つの自治体のみでは解決できない課題に対応するため、近隣の市町村が協力して自立を図る構想で総務省が提唱しています。

(土地利用)

新たな国土利用計画を作成し、今後の市全体の土地利用のあるべき姿を示します。また、現在の正確な土地の把握のため現況調査を実施していきます。

施策の成果指標	現在	⇒	平成30年
基本計画における施策の成果指標の目標達成率	未実施		100%

2. 主要事業ごとの取り組みの方針

(1) 行財政改革・人材育成

●主要事業の目標：効率的な行財政運営と人材育成

- ・総合計画の実施計画と一体的に策定する行財政改革実施計画により、効率的な行政運営と経費の削減に努めます。
- ・定員適正化計画の見直しや、職員の資質向上のための計画的な研修を実施します。
- ・さまざまな行政課題に対し、効果的、効率的で柔軟に対応できる組織づくりを目指すとともに、部署間で横断的に協力できるような組織風土の醸成に努めます。
- ・行政職職員全員を対象に階層別研修、法制執務研修を実施するほか、研修内容のステップアップ、新たな分野の研修の実施などにも取り組んでいきます。
- ・協働によるまちづくりの観点から、市民と職員が一緒になってまちづくりなどを考える場を積極的に設けていきます。
- ・公共施設の老朽化対策のため、地域特性や財政状況を踏まえ公共施設等整備計画を定めていきます。公共施設等全体の長寿命化を図り、新規整備を抑制し建替の場合は効率的に機能を集約化するなど、

施設全体の総床面積を縮減していきます。

■主要事業の成果指標

・行財政改革実施計画進捗率	現在	(調査中)	⇒	100%
・職員研修年間参加率	現在	100%	⇒	100%

■主な事務事業

- ・行財政改革推進事業
- ・職員研修事業

(2) 広域行政

●主要事業の目標：広域連携による施策展開の増加

- ・中心市の都市機能と周辺市町村の農林業、自然、文化などの魅力を活用して、圏域全体で必要な生活機能を確保して人口定住を促す「定住自立圏構想」を西置賜広域で目指します。
- ・案件によっては複数の自治体で広域連携し役割を分担し、地域経済の規模拡大と各種サービス機能の最適配置を考えていきます。

■主要事業の成果指標

・置賜広域行政組合連携事業数	現在	3事業	⇒	8事業
----------------	----	-----	---	-----

■主な事務事業

- ・置賜広域行政事務組合事業
- ・行政情報システム共同アウトソーシング事業

(3) 土地利用

●主要事業の目標：適正な土地利用の実施

- ・新たな国土利用計画を作成し、今後の市全体の土地利用のあるべき姿を示します。
- ・街路事業の進捗に伴って、市街地の再開発が進められており、まちの顔としての機能が高まる中、人やモノや情報のやり取りがスムーズに行われるよう周辺部とのネットワークを強化します。
- ・地図情報システムを利用し、市内の土地利用の状況や地価情報を市ホームページ上で誰でも確認できる状況にします。
- ・森林や農地の保全のため、土地売買等の届出の手続きを周知し、届出漏れを防ぎます。
- ・土地の開発や保全、利用等のため、土地の状況の把握や境界の確定を行う国土調査を実施します。

■主要事業の成果指標

・土地売買等届出の無届出件数	現在	0件	⇒	0件
・国土調査の進捗率	現在	42.6%	⇒	43.5%

■主な事務事業

- ・土地利用規制対策事業
- ・国土調査事業

3. 関連する個別計画（実行のための具体的な事業計画）

- ・行財政改革実施計画（平成 24 年度～平成 27 年度）
- ・人材育成プラン（第 1 期）（平成 23 年度～平成 27 年度）
- ・第五次ふるさと市町村圏計画（平成 25 年～平成 34 年）
- ・公共施設等整備計画

4. 分野共通して取り組む内容

（1）高齢社会への対応

- ・高齢化率の増加は近隣市町共通の課題であることから、広域連携による行政サービスの共同実施の検討を進め、効果的な事業実施に取り組めます。

（2）市民と市との協働

- ・市民と行政が共に考え、共に実践する機会を拡充し、協働による取り組みにより施策の目標達成を目指していきます。

（3）情報の公開

- ・行財政改革等の進捗状況について、市報等を活用して情報を公開していきます。
- ・土地利用状況について、地図情報システムを用いて情報発信していきます。